

## フラット35、フラット35PLUSのご返済に更なる「安心」をプラス 「上乗せ疾病保障」の取り扱い開始 ～ あらゆる病気・ケガのリスクをサポートします ～

株式会社クレディセゾン（本社：東京都豊島区 代表取締役社長 COO：山下 昌宏、以下：当社）は、2019年4月1日より、住宅ローンのご返済時における、あらゆる病気・ケガのリスクに備えることを目的とした住宅金融支援機構提携のフラット35に設定可能な保障サービス「セゾンの新機構団信プラス」および「セゾンの新3大疾病付機構団信プラス」の取扱いを開始いたします。

現行、フラット35の返済における団体信用生命保険について、住宅金融支援機構（以下：機構）が提供する「新機構団信」または「新3大疾病付機構団信」をお選びいただいておりましたが、「セゾンの新機構団信プラス」および「セゾンの新3大疾病付機構団信プラス」では、それらでカバーしていない病気・ケガなど保障内容を充実させた上乗せ疾病保障として「セゾンの住宅ローンパッケージ」の新たなラインアップに加え、お客様の住宅購入に更なる安心をプラスしてサポートいたします。

「セゾンの新機構団信プラス」および「セゾンの新3大疾病付機構団信プラス」は、生活習慣病を代表する高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎などをはじめ、あらゆる病気・ケガを保障する全疾病保障のタイプです。万が一、住宅ローンご利用者が病気やケガにより就業不能状態となり、月々の約定返済日まで継続した場合には、月々のローン返済相当額を最長12か月まで保障いたします。さらに、就業不能状態が12か月を超えて継続した場合には、最大でローン債務残高相当額を保障いたします。

### 〈上乗せ疾病保障の主な特長〉

- ① 「新機構団信」または「新3大疾病付機構団信」の上乗せ保障
- ② 約定返済日に就業不能状態に陥った際、最長12か月まで月々のローン返済額を保障
- ③ ローン返済期間中は、何度でも保障適用。通算限度回数なし
- ④ 就業不能状態が12か月超継続した場合には、最大でローン残高を保障



当社は、2009年より【セゾンの住宅ローンパッケージ】として、「クレディセゾンのフラット35」、「フラット35PLUS」、「セゾンのホームアシストローン」、「SAISON ライフサポート」など住宅金融サービスの拡充を図ってまいりました。今後も、お客様のライフプラン設計や良質な住宅取得のお手伝いをはじめとした、お客様の生活に密着した商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

【商品概要】

商品名	セゾンの新機構団信プラス ～新機構団信+全疾病保障～	
対象商品	「クレディセゾンのフラット3.5」「フラット3.5PLUS（プラス）」	
ご利用いただける方	上記対象商品をご利用される方 お申込み時の年齢が満20歳以上満70歳未満の方	
保障内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月々のローン返済相当額に対する保障 保障開始日以降、病気またはケガにより就業不能となり、その状態が継続し、ローン返済が到来した場合、月々のローン返済相当額の保険金を最長12か月間（特定精神障害の場合、免責期間3か月経過後、最長9か月間）お支払いします。</li> <li>・ローン債務残高相当額に対する保障 就業不能状態が12か月間を超えて継続した場合、ローン債務残高相当額（特定精神障害の場合、ローン債務残高相当額の50%）の保険金をお支払いします。</li> </ul>	
保障開始日	ご融資日から3か月を経過した日の翌日から ※ご融資日から3か月間を待機期間とし、その後、保障が開始されます。	
保障終了日	満81歳未満	
本商品に対するご融資金利について	対象商品のご融資金利に、以下の金利を上乗せさせていただきます。	
	お申込みの年齢	上乗せ金利
	満45歳以下	+0.15%
	満46歳～満55歳以下	+0.25%
	満56歳以上	+0.60%
留意事項	対象となる疾病、疾患ごとに所定の条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご確認ください。本保障ご加入には新機構団信（フラット3.5PLUSの場合は、当社所定の団信）へのご加入が必要です。	
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社	

商品名	セゾンの新3大疾病付機構団信プラス ～新3大疾病付機構団信+全疾病保障～	
対象商品	「クレディセゾンのフラット3.5」	
ご利用いただける方	上記対象商品をご利用される方 お申込み時の年齢が満20歳以上満51歳未満の方	
保障内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月々のローン返済相当額に対する保障 保障開始日以降、3大疾病を除く病気またはケガにより就業不能となり、その状態が継続し、ローン返済が到来した場合、月々のローン返済相当額の保険金を最長12か月間（特定精神障害の場合、免責期間3か月経過後、最長9か月間）お支払いします。</li> <li>・ローン債務残高相当額に対する保障 就業不能状態が12か月間を超えて継続した場合、ローン債務残高相当額（特定精神障害の場合、ローン債務残高相当額の50%）の保険金をお支払いします。</li> </ul>	
保障開始日	ご融資日から3か月を経過した日の翌日から ※ご融資日から3か月間を待機期間とし、その後、保障が開始されます。	
保障終了日	満76歳未満	
本商品に対するご融資金利について	対象商品のご融資金利に、+0.11%を上乗せさせていただきます。	
留意事項	<b>3大疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中）は新3大疾病付機構団信で保障されます。</b> 対象となる疾病、疾患ごとに所定の条件があります。ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」を必ずご確認ください。本保障ご加入には新3大疾病付機構団信へのご加入が必要です。	
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社	